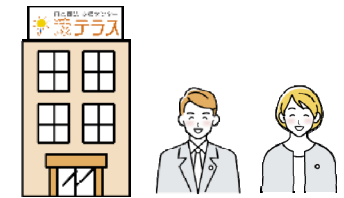


【法テラス スタッフ弁護士採用応募検討者向け】 法律事務所訪問のご案内

法テラスでは、スタッフ弁護士への応募をご検討中の司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生、学生及び法曹経験者の皆様を対象に、法律事務所訪問をお受けしています。

スタッフ弁護士が取り扱っている事件やその他の業務内容をご覧ください、法律事務所内の環境や雰囲気を体感していただくことで、スタッフ弁護士の仕事をよりイメージしやすくなるかと思います。

訪問を希望される場合には、事前に訪問希望先事務所にお電話でご予約ください。



地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
北海道	法テラス函館法律事務所	本所併設	050-3383-5562	民事、家事、刑事、関係機関との連携、過疎地、高齢者・障がい者、生活困窮など、スタッフ弁護士が扱うことの多い業務が常に身近にある法律事務所です。スタッフ弁護士の仕事について満遍なくご紹介できる他、弁護士も2名（経験年数10年以上と若手）いるため、違った視点での話もできるかもしれません。お気軽にご連絡ください。
	法テラス江差法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5563	弊所は、檜山郡江差町という司法過疎地にある法律事務所です。管轄する地域は、江差町、乙部町、厚沢部町、上ノ国町、八雲町熊石地区、せたな町、今金町、松前町など広範囲にわたります。取り扱う法律相談や受任事件に制限はなく、相談したいという方の相談を受けたり、受任すべき事件を受任したりするので、様々な事件の取扱いを体験することができると思います。また、司法ソーシャルワークとして関係機関との連携状況もご覧いただいたり、都合が合えば裁判官・裁判所職員との懇談にもご参加いただけるかもしれません。
	法テラス八雲法律事務所	司法過疎対策	050-3383-8366	法テラス八雲は、函館から離れた地域にあり、道南地域北部の町村の法律相談を請け負っています。高齢者も多く、事務所に来ることができない方もいるため、出張相談など、アウトリーチ活動が多いです。また、周辺地域の社会福祉協議会などの関係各機関からの相談も多く、典型的な過疎地域での活動になります。司法アクセスの向上や地方での弁護士業務に興味がある方はご連絡ください。
	法テラス旭川法律事務所	本所併設	050-3383-5565	旭川法律事務所は、後見や債務整理が多く、刑事事件もある程度受任します。もちろん、これらの事件に関心がある方は歓迎します。しかし、そうした類型に捉われず、一件一件、一人一人のために、弁護士として何ができるのかを考えたい方はいますか。また、スタッフ弁護士は人権や公益の担い手とされますが、この旭川の地において、それがどのような形で実現できるのか悩んでもいいという方はいますか。すぐには答えの出ない、しかし弁護士として本質的な問いについて、一緒に議論し、模索したいという方がいれば、大歓迎です。
	法テラス釧路法律事務所	本所併設	050-3383-5569	当法律事務所では、国選弁護事件や、民事法律扶助事件、そして後見人等の事件を受任しています。また、地域包括支援センター等でのケース会議に参加したり、関係機関と連携することで、必要としている方々へ支援を届けるための各種取り組みを行っています。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
東北	法テラス青森法律事務所	本所併設	050-3383-5554	青森は、司法ソーシャルワークに積極的に取り組んでいる事務所です。 法テラスの法律事務所だけでなく、地方事務所においてどのような司法ソーシャルワークを行っていて、弁護士がどのように関わっているのか等を見ていただくことで、司法ソーシャルワークの面白さに触れていただけるのではないかと思います。 興味がある方は一度ご連絡いただけますと幸いです。
	法テラスむつ法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0067	法テラスむつ法律事務所は、2名のスタッフ弁護士がいる事務所です。 事務所訪問はいつでも大歓迎ですが、恐山が開山している5月～10月がお勧めです（冬季は入れません）。スタッフ弁護士のみならず、司法過疎地での就職・開業を検討されている方、司法過疎地自体に興味関心のある方は、是非、いらしてください。司法過疎地のリアルがここにはあります！
	法テラス鰯ヶ沢法律事務所	司法過疎対策	050-3383-8369	「鰯ヶ沢（あじがさわ）」と聞いて、どこにあるか分かりますか？ 何も調べずに場所が分かる方は、そう多くはないと思います。 決して有名ではない場所にも、人は住んでいます。 人が住む限り、法的トラブルは起こり、法律家が必要とされます。 司法過疎地と呼ばれる地域を見てみたい方は、候補の一つとして鰯ヶ沢をご検討ください。
	法テラス鹿角法律事務所	司法過疎対策	050-3383-1416	弁護士1名、事務員2名で業務を行っています。 取扱業務には制限がなく、関係機関とも繋がりつつ、幅広い業務を行っています。訪問者の方とのお話为中心になりますが、鹿角事務所での活動を知ってもらいたいと思っています。 交通の便がよいとはいえず、来所が大変だと思いますので、日程はご希望に応じて柔軟に対応します。お気軽にお問い合わせください。
	法テラス岩手法律事務所	本所併設	050-3383-0465	都市型事務所ですがスタッフ弁護士1名の体制です。取り扱っている案件の幅はそれほど広くはないかなという印象もありますが、司法ソーシャルワークや、刑事事件、後見の業務などに興味があれば、お見せすることもできるかなと思います。
	法テラス宮古法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0518	司法過疎地の事務所の興味がある人はお越しください。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
東北	法テラス福島法律事務所	本所併設	050-3383-5542	法テラス福島法律事務所は、福島県福島市に事務所を構える本所併設型の小規模事務所です。弁護士1名、事務職員1名で業務にあたっています。当事務所では、民事、家事、債務整理、刑事弁護を幅広く扱っていますが、特に、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々の法的支援に力を入れています。
	法テラス会津若松法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0521	弊所は主に関係機関からの相談等から事件を受任しています。
関東・甲信越	法テラス東京法律事務所	本所併設	050-3383-0202	都市部であっても、高齢や障がい等の様々な理由により法的支援を受けることが困難な方がいます。法テラスに勤務するスタッフ弁護士は、福祉機関の方々等と連携するなどして、そのような方々が十分に法的支援が受けられるように、日々取り組んでいます。 「困っている人を助けたい…」。そのように考えて法曹を目指されたのであれば、スタッフ弁護士はとてもやりがいのある仕事です。随時事務所訪問を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせいただければと思います。
	法テラス多摩法律事務所	本所併設	050-3383-5314	刑事弁護のプロフェッショナルを、目指してみませんか。正しい刑事手続の実現をその目で見てみませんか。 我々は刑事弁護のプロフェッショナルを本気で目指しています。 無罪判決を得た経験のある弁護士や、非常に重大な事件の弁護人を務めた経験のある弁護士、更生支援にとっても熱心に取り組んでいる弁護士が複数います。全国各地の研修で講師を務める弁護士や、司法研修所刑事弁護教官の経験のある弁護士も複数います。そうして得た技術や知識を共有して、日々研鑽を積んでいます。 実は、刑事弁護には、すべての弁護士業務の根幹が詰まっています。私たちと一緒に、刑事弁護の世界を体感してみませんか。
	法テラス埼玉法律事務所	本所併設	050-3383-5376	主に福祉機関との連携が必要な事件（高齢者・障がい者・犯罪被害者・DV等）を担う弁護士が所属しています。出張相談・ケース会議支援等の活動など、福祉機関との連携が必要な民事事件や、刑事事件に興味がある方、事案を通して一緒に法的実務を体験してみませんか。
	法テラス川越法律事務所	支部併設	050-3383-0022	埼玉県川越市に事務所を構える支部併設型の法律事務所です。 裁判員対象事件をはじめとする刑事事件、自己破産などの債務整理事件、離婚などの家事事件等を取り扱っています。 地域のセーフティネットとして、担い手を見つけることが難しい事件（障害をお持ちの方の案件、DV、犯罪被害者、福祉施設や刑務所等への出張相談を要する案件など）にも取り組んでいます。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
関東・甲信越	法テラス熊谷法律事務所	扶助国選	050-3383-5380	埼玉県北部（熊谷支部管轄）の事件を取り扱っています。 取り扱う事件の中心は債務整理・家事事件・刑事事件であり、女性弁護士が在籍していることから離婚やDV・犯罪被害の相談も少なくないことが特徴です。 地域の福祉関係者の方々との協力関係の構築や司法アクセス障害の改善にも努めています。
	法テラス秩父法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0023	民事・家事事件がほとんどとなりますが、管内人口88,000人に対して5弁護士3事務所しかない司法過疎地域なので（その内3弁護士が法テラス秩父）、扶助事件に限らず幅広く多数の案件を見ていただけたと思います。 関係機関とも幅広く連携関係が築けています。 お気軽にご連絡ください
	法テラス千葉法律事務所	本所併設	050-3383-0000	千葉県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。法テラスの法律事務所ですので、主に経済的に困窮している方の案件を扱います。 当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件、外国人事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件も扱っています。 また福祉関係の支援者等とネットワークを作ることで、司法へのアクセス障害を解消することを目指しています。具体的には、福祉関係者からの直接の電話相談を受けて必要なアドバイスを行い、ときには外出が困難な方の依頼であれば、出張相談を行います。出張相談の範囲は、千葉県内で北は印西地域、南は館山地域まで非常に広範囲に及びます。 いわゆる企業法務とは無縁ですが、都市でありながら地方の案件もあり、多彩な特徴を持つ事務所となっております。
	法テラス茨城法律事務所	本所併設	050-3383-5389	当事務所は茨城県水戸市にある本所併設型事務所です、担当エリアは茨城県の県央及び県北です。取扱事件は、一般民事、家事（離婚、成年後見等）、債務整理、刑事が中心です。司法へのアクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体、医療機関、福祉関係機関等との連携にも取り組んでいます。
	法テラス下妻法律事務所	扶助国選	050-3383-5393	扶助国選対応の事務所です。離婚を中心とした家事事件、破産事件、刑事事件がメインです。管内に外国人居留者も多いことから、外国人の依頼者も多いです。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
関東・甲信越	法テラス牛久法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0511	牛久市は都心から電車で1時間程度のいわゆる「過疎」とのイメージの少ない地域かと思われませんが、「司法過疎」の状況はまだまだ残っていると感じています。弊所では、行政・福祉機関等と連携するなどして活動しています。扶助事件を中心とする民事・家事事件や刑事事件の他、後見事件も取り扱っております。裁判所へ行くことよりも、依頼者や関係機関への訪問の機会の方が多くなるかもしれません。
	法テラス栃木法律事務所	本所併設	050-3383-0512	本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍しています。 債務整理・家事事件などの民事法律扶助事件や国選弁護事件を受任するほか、福祉関係機関と連携した法律相談を行ったり、相談者のご自宅や福祉施設、病院、刑事施設などへの出張相談も実施しています。 事務所訪問のご希望があればお気軽にご連絡ください。
	法テラス群馬法律事務所	本所併設	050-3383-0513	法テラス群馬法律事務所は群馬県内唯一の法テラス法律事務所です。県内の司法アクセス改善のために活動しています。刑事事件、民事事件、家事事件など様々な事件を取り扱っており、福祉関係機関と連携した活動にも力を入れています。興味のある方は是非ご連絡ください。
	法テラス静岡法律事務所	本所併設	050-3383-5404	法テラスには、都市型と司法過疎地型の事務所がありますが、静岡は中規模な都市型事務所です。民事・家事・刑事・後見など、バランスよく様々な案件を行うほか、高齢者・障がい者・貧困の方などを支援する福祉機関などと協力し合って活動するいわゆる司法ソーシャルワークなどを行っています。法テラスでの働き方に興味がある方は、是非お気軽に見学にいらしてください。
	法テラス沼津法律事務所	支部併設	050-3383-5407	福祉機関・行政機関等との連携が得に盛んな事務所で、高齢者・障がい者の法律問題に興味をお持ちの方におすすめです。 事務所周辺に観光地もありますので、旅行ついでに訪問をしていただいてもよいと思います。東京方面からのアクセスも比較的良好です。
	法テラス浜松法律事務所	支部併設	050-3383-5408	外国人の相談や依頼が多い特徴があります。また、福祉機関との連携の場面も見ることができます。見学は、大歓迎ですから、遠慮なくご連絡ください。
	法テラス下田法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0024	事件種別も幅広くあり、様々な事件に取り組める事務所です。 管轄地域の高齢化率は45%を超え、全国の法テラスの中でも群を抜いて後見事件の取扱いが多いことも特徴であり、福祉関係者との連携も固く、司法ソーシャルワークにもしっかり取り組みます。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
関東・甲信越	法テラス長野法律事務所	本所併設	050-3383-5414	福祉機関などの関係機関と協働する事案が非常に多いのが特徴で、受任する事件のほとんどが、高齢者、障がい者、困窮者、外国人、犯罪被害者といった困難を抱えている方に関するものです。そうした方々の司法アクセスを改善するために、遠隔地や施設、病院などへの出張相談や法教育なども積極的に実施しています。
	法テラス佐渡法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5422	佐渡法律事務所は、成年後見や相続財産清算人など裁判所選任事件の数が多く、これが他の法律事務所と比べた当事務所の特色です。 したがって、これらの事件に興味がある方はぜひ当事務所を訪問してください。大歓迎いたします。
中部・北陸	法テラス愛知法律事務所	本所併設	050-3381-1396	債務整理事件の多い事務所ですが、外国人や受刑者などからの相談・受任もあります（とくに、土地柄、外国人からの受任案件は、ここ最近では少数ながら常にあるという状況です。）。また、交通の便は全国の法テラス事務所の中でも特にいい方だと思いますので、関心のある方はぜひ訪問をご検討ください。
	法テラス三河法律事務所	支部併設	050-3383-5467	事件は外国人事件、刑事、債務整理、一般民事等多岐にわたります。日程があれば通訳人を通じた相談や打合せをご覧いただけるかもしれません。
	法テラス三重法律事務所	本所併設	050-3383-5469	当所は、刑事事件や成年後見事件などのうち、一般の弁護士による受任が困難な事件を受任することが比較的多いです。そのため、大変な場合もありますが、貴重な経験が得られます。
	法テラス岐阜法律事務所	本所併設	050-3383-5472	当事務所は、主に生活困窮者を対象にした法的サービスの提供に重点を置いた事務所です。自治体その他福祉関係機関と連携しながら、困難案件を解決するために日々奮闘しています。司法ソーシャルワークに関心がある方はぜひ見学にお越しください。
	法テラス可児法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0005	法テラスの設立間もない頃から設置されている事務所です。設立から年数が経っていることもあり、福祉機関等との連携が比較的密にできています。気軽に見学にいらしてください。
	法テラス中津川法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0068	法テラス中津川は、民事と刑事のバランスがとれた事務所だと思います。福祉関係者からの相談依頼も多く、ほぼ毎月出張相談やケース会議の予定が入っています。ご興味のある方は、ぜひ事務所見学に来て下さい。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
中部・北陸	法テラス福井法律事務所	本所併設	050-3383-5476	当事務所は、膨大な事件数を扱っているわけでもなく、船や飛行機を日常的に利用しているわけでもなく、何か際立った特徴を有しているわけではありません。しかし、債務整理を中心に、まだまだ眠っている需要があると感じることが多々あります。そのような眠った需要を掘り起こすため、事件処理だけではなく様々な活動をしています。そうした活動をぜひ見に来てください。
	法テラス魚津法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0030	本庁の事件も過疎地型の事件も経験できます。関東や関西に出るのも不便でなく、海の幸山の幸農産物のすべてがおいしい地域です。ぜひ事務所見学に来てください。
近畿	法テラス京都法律事務所	本所併設	050-3383-5437	法テラスやスタッフ弁護士に少しでも興味をお持ちの方は、お気軽に当事務所までご連絡ください。
	法テラス福知山法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0519	司法過疎地域事務所の中ではアクセスがよい方だと思いますので司法過疎地域での業務に興味のある方は是非ご連絡ください。
	法テラス兵庫法律事務所	本所併設	050-3383-0466	債務整理、離婚事件をはじめ、一般民事事件や刑事事件を扱っています。JR神戸駅すぐの好立地です。是非、訪問してみてください。
	法テラス阪神法律事務所	支部併設	050-3383-1395	兵庫県弁護士会阪神支部管内所在の法テラス兵庫地方事務所阪神支部併設型の法律事務所です。当事務所では、一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか刑事事件を取り扱っています。特に困難事件や不採算事件での活躍を期待されています。
	法テラス奈良法律事務所	本所併設	050-3383-0514	地方都市型の小規模事務所です。資力が十分ではない方、高齢の方、障がいを持つ方の事件など、法テラスで主に扱う事件が多いです。そこそこ遠隔地に行くこともあります。事務所は近鉄奈良駅から地下でつながったビルにあり、裁判所も近く、便利な立地にあります。大阪、京都、神戸からの電車も乗り換えなしの便が結構あり、その他の地域からでも交通の便は良いです。事務所訪問をお待ちしております。弁護士2名で対応いたします。
	法テラス南和法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0025	司法過疎地での業務の一端を見ていただければと思います。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
近畿	法テラス滋賀法律事務所	本所併設	050-3381-0085	滋賀県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件も取り扱っています。司法ソーシャルワークにも力を入れており、大津市役所をはじめとした県内の市役所と連携して巡回相談を行うなど、積極的な取り組みを行っています。
	法テラス和歌山法律事務所	本所併設	050-3383-5458	刑事事件と自治体の相談が多い事務所で、和歌山市の外に出る機会が非常に多いです。興味がある方は、お気軽にお越しください。
中国地方	法テラス広島法律事務所	本所併設	050-3381-1397	広島県全域を一つの事務所でカバーしています。遠方の地域に出張することもあります。また、都市部であっても、法律事務所にとどり着けない方もいます。地域の福祉機関の方と連携しながら、そういった方の支援をしています。ご興味がある方は、ぜひ、お気軽にお問い合わせください。
	法テラス山口法律事務所	本所併設	050-3383-0021	お気軽にお問い合わせください。
	法テラス鳥取法律事務所	本所併設	050-3383-5496	法テラス鳥取法律事務所は都市型事務所として、民事・家事・刑事の様々な事件を行っています。福祉機関と繋がって、各機関に出向いて相談をしたり、電話で情報提供をしたりする司法ソーシャルワークにも力を入れています。ご興味がありましたら、ご連絡のうえお気軽にご訪問ください。
	法テラス倉吉法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5497	地方都市（人口5万人未満）で弁護士をしたい方、福祉機関との連携に興味がある方は、大歓迎です。とても熱心に働いている関係機関の方と協働する仕事はとても楽しいです。また、そのような関係を築くまでのアプローチを考えるのも面白いです。仲間を増やし、ちょっとだけ地域社会を変えて、困っている人を救いやすい環境にすることが、地方都市では可能です。
	法テラス島根法律事務所	本所併設	050-3383-5498	業務内容は、主に債務整理、刑事、家事、関係機関の会議への出席等で、いかにも都市型法テラスらしい事務所です。これまで事務所訪問に来ていただいた方からは、「法テラスに抱いていた印象がいい意味でガラッと変わり、自分のキャリアに対する価値観が変化した」「こんなに弁護士と事務員の風通しが良い事務所があったのか」「修習先より楽しい」といった感想を頂いています。島根には美味しいものも沢山あります。法テラスに興味がある人は勿論、法テラスに興味はないけれども面白いものが見たい、という人も歓迎します。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
中国地方	法テラス浜田法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0026	島根県浜田市は、周辺の出身とかでなければ、なかなか訪れる機会のないところかもしれません。ですが、観光地としてめちゃくちゃいいところで、弁護士も必要とされている場所です。一度、来てみてはどうですか。ぜひ。
	法テラス西郷法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5326	宿泊が必須となるため、なかなか気軽に事務所訪問に来れる地域ではありませんが、離島での弁護士活動を体感できるよい機会かと思われます。都市部の大型事務所とは違った世界観を見たい方は是非ご検討ください。
四国	法テラス香川法律事務所	本所併設	050-3383-5572	司法ソーシャルワークが盛んな事務所です。離婚・債務整理・刑事・被害者支援等などの事件を福祉職と連携しながら解決していきます。興味があればぜひ来てください。
	法テラス徳島法律事務所	本所併設	050-3383-5574	過疎地以外でのスタッフ弁護士の活動に興味のある方はどうぞ。
	法テラス須崎法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5579	司法過疎地域の弁護士の実態はもちろん、幅広い事件類型を経験することが可能です。 また、福祉関係機関との連携が盛んなため、生活保護や各種制度などに触れることができます。この分野は、知らない弁護士も多い一方、年々ニーズは高まっているため、知っておくと今後の活動に役立つと思われます。
	法テラス安芸法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0029	過疎地域でも弁護士の助けを必要としている人がいます！過疎地域での弁護士業務にもやりがいがありますよ！
	法テラス中村法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0467	司法過疎地域の司法実務を味わうには適した事務所です。 訪問お待ちしております。
	法テラス愛媛法律事務所	本所併設	050-3383-5582	気軽にお問い合わせください。ぜひ事務所見学などにもお越しください。お待ちしております。
九州	法テラス福岡法律事務所	本所併設	050-3383-0515	法テラス福岡法律事務所は、3名の常勤弁護士が在籍する法律事務所です。常勤弁護士の依頼者は、高齢者、障がい者、生活困窮者、DV被害者といった方が多く、こうした依頼者のために、福祉機関等と連携した権利擁護活動に積極的に取り組んでいます。

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
九州・沖縄	法テラス北九州法律事務所	支部併設	050-3383-1398	事務所訪問は大歓迎です。都市型事務所のスタッフ弁護士の業務に興味を持たれた方は、ぜひ事務所訪問にいらしてください。すでに就職先が決まっている、スタッフ弁護士になるつもりはない、そうであっても、全然かまいません。無理な勧誘は絶対にしません。我々スタッフ弁護士のことを少しでも覚えて帰っていただければと思っています。
	法テラス佐賀法律事務所	本所併設	050-3383-5512	行政や福祉などの関係機関と連携した事件処理、刑事事件、精神障がい者の事件（精神保健福祉法、医療観察法など）、犯罪被害者の事件、成年後見など幅広く対応しています。
	法テラス壱岐法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5517	法テラス設立当初から設置されている7号（過疎地型）事務所、一人事務所です。一般民事、家事、債務整理の相談が多いです。刑事事件は少ないです。司法ソーシャルワークに力をいれています。過疎地の法律事務所の様子を見たい方、市民の民事事件に興味がある方、福祉と司法の連携に関心がある方、学業や修習のついでに海で泳いだり海鮮食べたり神社巡りしたい方などなど（笑）歓迎いたします。
	法テラス五島法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0516	五島列島の福江島にある司法過疎地域型の法律事務所です。五島列島には弁護士が2名しかいません。島の人々から寄せられる多種多様かつ地域の特色が溢れた法律相談、民事事件、刑事事件のほか、成年後見等の裁判所依頼事件を受任し、法制度と島の社会資源を活用しながらニーズにお応えできるよう日々、奮闘しています。裁判所、検察庁のほか、行政機関、福祉支援機関との連携についても、島ならではの関係性をご覧いただけるかと思っています。美しい海や島々を眺めて過ごす島常駐弁護士の生活も体感できますので、観光がてらでも結構ですのでぜひご来所ください。
	法テラス対馬法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0517	訪問される際は、あらかじめ予約いただけると幸いです。 飛行機は欠航したり遅れることもありますのでご注意ください。
	法テラス平戸法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0468	「西の果て、最前線。」 都会にはない、東京にもない、新たな取組みが始まっています。「まちづくり」に参画し、今までなかった環境を作る、フロンティアとしての新たな法曹像が、ここ「平戸」にはあります。 「正解のない問い」に皆さんはどう挑みますか？

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
九州・沖縄	法テラス雲仙法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5324	法テラス雲仙法律事務所は、刑事司法と福祉の連携に関するパイオニアともいえる南高愛隣会の拠点が近くに位置しており、相互に支えあっている状態です。刑事司法と福祉の連携に興味を持っている方にとっては良い刺激になると思います。そのほかにも、司法ソーシャルワークにも比較的積極的に取り組んでいます。法テラスがどんなものかよく分からない・・・という方もいらっしゃるかもしれませんが、お気軽に事務所訪問のお問い合わせをしていただけると嬉しいです。
	法テラス熊本法律事務所	本所併設	050-3383-0510	民事・家事・刑事をバランスよく受任していて、標準的なスタッフ弁護士の活動ぶりを確認できると思います。また、熊本地震や熊本豪雨といった災害時に積極的に支援活動を行ったきた経験があり、被災時のスタッフ弁護士の活動の内容や役割等を具体的にお話しできると思います。
	法テラス鹿児島法律事務所	本所併設	050-3383-0077	都市型の事務所です。民事法律扶助、国選と司法ソーシャルワークに取り組んでいます。
	法テラス鹿屋法律事務所	司法過疎対策	050-3383-5527	スタッフ弁護士の仕事について知りたい等がありましたら、ぜひ気軽に事務所訪問をしてみてください。なお、他の予定との調整が必要なため、必ず事前に電話で事務所訪問の予約をお願いします。
	法テラス指宿法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0027	薩摩半島にある司法過疎地域対策のための法律事務所です。法律相談件数が多く、特に債務整理事件を多く担当しています。一方、刑事事件はほとんどありません。スケジュールの調整に努めますので、訪問を希望される場合は早めにご連絡をお願いいたします。
	法テラス奄美法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0028	弊所では、主に債務整理（破産等）、家事事件（遺産分割、成年後見等）を扱っていますが、相続財産清算人、所有者不明土地管理人、破産管財人等裁判所依頼事件も数多く受任しています。 また、奄美支部の国選事件をほとんどを担当しています。事件の種類は、窃盗、飲酒運転、傷害、大麻使用、不同意わいせつ等様々です。 ご関心のある方はお気軽にご連絡ください。
	法テラス徳之島法律事務所	司法過疎対策	050-3381-3471	温暖で風光明媚な島で、幅広いジャンルの民事事件に対応しています。過疎地域かつ離島という、司法アクセスが困難極まる地域で弁護士がどんな活動をしているか、ちょっとのぞきに来ませんか。歓迎します！

地域	法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
九州・沖縄	法テラス宮崎法律事務所	本所併設	050-3381-1399	牛肉がおいしいところです。司法ソーシャルワーク、成年後見制度に興味のある方はぜひ宮崎へ！
	法テラス延岡法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0520	高千穂峡が近く、神社もたくさんあり、自然豊かな観光地にすぐ行けます。 チキン南蛮や辛麺の発祥の地です。魚も肉も野菜もおいしいです。 司法過疎地勤務の弁護士ならではの活動を行っております。
	法テラス沖縄法律事務所	本所併設	050-3383-5531	法テラス沖縄は、刑事事件が多いことが特色の一つです。シニア弁護士も多く、丁寧に指導してもらえる環境があります。事件に取り組む中で、様々な人と接し、文化や考え方等、多くのことを学ぶことができます。一緒に、沖縄の刑事事件を盛り上げませんか。
	法テラス宮古島法律事務所	司法過疎対策	050-3383-0201	宮古島（沖縄の離島）にある司法過疎地対策事務所です。島外への移動は飛行機が唯一の移動手段であり、島内には法律事務所が3つ（法テラスを含め）しかないことから、家事、一般民事、労働、行政、刑事など、事件類型を問わず、島中の相談・依頼が舞い込んできます。刑事事件は、私選・国選問わず依頼があり、裁判員裁判対象事件等の困難案件も対応しています。 どんな法律問題にも挑戦したいという方、離島での弁護士活動に興味がある方を、ぜひお待ちしております。